

請求書

第 51 回衆議院議員総選挙（小選挙区・比例代表）
公職選挙法第 49 条第 2 項の規定により、第 27 回最高裁判所裁判官国民審査

において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、
同法施行令第 59 条の 4 第 2 項の規定により投票用紙及び投票用封筒の
交付を請求します。

現在する場所

令和 8 年 月 日

氏名

代理記載人
となるべき
者の氏名

（電話番号）

豊田市選挙管理委員会

委員長 鈴木 八枝子 様

備考

1. 氏名欄には、選挙人の氏名を記載すること。
2. 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、**代理記載人となるべき者が必ず自分で書くこと。**
3. 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
4. 郵便等投票証明書は必ず提示すること。
5. 「衆議院小選挙区」、「衆議院比例代表」又は「最高裁判所裁判官国民審査」のいずれかの投票用紙等を請求する場合には、請求書文中の請求しないものを抹消すること。